

会 務 月 報

第411号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第3回総務・財務委員会議事概要

日 時 平成29年5月24日(水) 13:35~16:05

場 所 Web会議

日事連会議室(委員長・担当副会長・事務局)

所属単体会事務局(上記以外の委員)

出席者 委員長 栗原信幸

副委員長 岡村則満

委 員 佐々木章、坂本忠志、高橋宏、車田聡、
田中之博

担当副会長 佐々木宏幸

事務局 居谷専務理事、前田、伊東、深澤

欠席者 委 員 飯田真寿郎

議 事

(1) 第65回定時総会議案について

1) 平成28年度事業報告について

事務局より、報告事項1に該当する平成28年度事業報告について、資料1の該当項目の内容について概要説明がなされた。

総務・財務に関する事業報告は以下のとおり。

①会員・構成員異動

②構成員の増強等組織の拡充

③建築士事務所の業務環境改善について

④建築士事務所全国大会及び青年話創会について

⑤年次功労者表彰の実施

⑥旅費規程の変更について

⑦各種保険制度の運営について

2) 平成28年度公益目的支出計画の実施報告について

事務局より、報告事項2に該当する平成28年度公益目的支出計画の実施報告について、公益目的支出額が1億

1,188万円余、実施事業収入額が1,065万円余で、公益目的財産残額が2,337万円余となり、平成29年度未までに公益目的支出計画が完了する見込みであるとの説明が資料1によりなされた。この実施報告は5月17日の監査会を経たものである。

3) 平成28年度決算について

事務局より、総会の第1号議案に該当する平成28年度一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の決算案について、資料1により説明がなされた。

協議の結果、資料1のとおり常任理事会に提案することとした。

(2) 第65回定時総会等のスケジュール及び運営について

事務局より、6月21日に銀座東武ホテルで行われる第65回定時総会及び第127回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について、資料2によって説明がなされた。

協議の結果、資料2のとおり常任理事会に提案することとした。

(3) 第43回建築士事務所全国大会(福島大会)の日程及び会場について

事務局より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

平成31年度の第43回建築士事務所全国大会(福島大会)の主管会となる福島会より、開催日を平成31年10月4日(金)、福島県文化センター及びサンパレス福島を会場として実施したい旨の文書が会長宛提出された。

協議の結果、資料3のとおり常任理事会に提案することとした。

(4) 建築士事務所の業務環境改善WGの報告について

WGの主査でもある佐々木副会長より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

平成28年12月の建築士事務所協会全国会長会議で、単

位会会長より公共事業での最低制限価格の有無、設計業界の給与水準及び労働環境等の実態を把握するため、単位会も協力し実態調査してほしい等の意見があった。これに対し、大内会長よりWGにおいて作業し、国交省や議員連盟へ働きかけたいとの発言があったことを踏まえ、WGで協議検討し、まずは地方公共団体向けにアンケートを実施した。今般の資料はその結果をまとめた報告である。理事会の承認後、6月の全国会長会議で報告したい。また、実態等を理解してもらうため、回答してくれなかった所も含め、全ての地方公共団体に配布したい。

協議の結果、資料4のとおり常任理事会に提案することとした。

(5) 和歌山大会における青年話創会の開催経費について

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

平成29年度予算作成時には、青年話創会の開催方法及び費用負担等が未確定であったため、「全国大会経費支出」は概算で計上していた。今般、青年WGの主査及び副主査等と大内会長が検討の結果、青年話創会の会場費及び懇親会費並びに青年WG委員等の出張旅費を日事連が負担する方針が決まったため、委員会に諮るものである。これらの経費を含んでも予算で賄える見込みである。

協議の結果、青年話創会の費用負担について了承した。

(6) 建築士事務所全国大会の地方と東京の隔年開催の中止について

事務局より、資料6によって東京開催実施の経緯、隔年開催中止の検討経過及び3月常任理事会での決定方針について説明がなされた。

常任理事会での決定方針は以下のとおり。

- ・毎年地方開催に戻す
- ・全単位会一巡には拘らず、6ブロック協議会の毎年持ち回りに戻し、主管会はブロック内で決めてもらう。
- ・以上の方針に則り、総務・財務委員会で骨子を作成する。委員から、次の意見等が出された。
- ・常任理事会で決定した方向性でよい。

- ・ブロックでは、従来どおり隔年開催の継続を希望する単位会が多い。
- ・10年くらい先まで主管会を決めれば、単位会もそれなりに協力体制が整えられるのではないかと。
- ・どうしても主管会を引き受けたくない単位会・ブロックは順番を飛ばせばよい。資料にもあるが、今までもローテーションに沿って回している訳ではない。
- ・隔年開催の中止に反対している単位会は、主管会を引き受けたくない、または先送りしたいと考えているようだが、隔年開催は日事連の支出削減という事情で始まったもので、元に戻すだけである。主管会を引き受けたくない単位会は、順番を飛ばせばよいだけ。

協議の結果、佐々木副会長より、骨子案を作り各委員にメールするので、次回の委員会開催を早め、10月の全国大会までには結論を出したいとの発言がなされた。

(7) 改正建築士法の周知徹底について

事務局より、資料7によってこれまでの改正建築士法の具体的な周知・普及活動及び4月の広報・渉外委員会で協議した事項について説明がなされた。

佐々木副会長より、以下の発言がなされた。

3月の常任理事会では、単位会及び単位会会長ができるだけ費用をかけずに周知する方法を検討すること並びに総務・財務委員会で骨子を作成し、広報・渉外委員会で実施することを提案した。単位会会長が、地元のテレビ、ラジオ、業界紙、商工会議所及びロータリー等で発表の機会を持つことで、お金をかけずに効果を挙げる方法が考えられる。また、事務所の9割程は民間の仕事をしているのだから、一般の人に書面による契約義務化等を知ってもらいたい。

協議の結果、委員からメール等で意見を出すこととした。

(8) 景観・まちづくり特別委員会の活動状況について

事務局より、資料8によって、会誌「日事連」にて平成28年4月号から特集として「景観・まちづくり地域探訪」及び単位会・構成員の活動事例等を企画・掲載していること、「景観デザインレビューのススメ」という自治体職員向けの冊子を

作成した「建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会」WGに委員2名を派遣して協力したこと等の報告がなされた。

(9) 平成30・31年度役員候補者の推薦手順と選任方法について

事務局より、資料9によって平成29年度の役員改選の際の役員候補者の推薦手順と選任方法について説明がなされた。また、役員ブロックへの配分等については、定款に規定されておらず、改選の都度、全国会長会議で申し合わせ事項としているため、12月の全国会長会議に向けてブロック等で議論を開始してほしいとの要請がなされた。

協議の結果、11月の総務・財務委員会で案を作成できるよう、各委員がブロックに持ち帰り、10月中旬迄にブロック協議会から意見等を出してもらうこととした。

(10) 賛助会員の入会について

事務局より、4月に一般社団法人日本シャッター・ドア協会より賛助会員入会申込書の提出がなされた旨報告がなされた。

(11) その他

坂本委員より、青年話創会を何故、和歌山大会式典の前日に開催するのか。全国大会と同時開催とせず、集まりやすい東京で別の日に開催してもよいのではないかとの発言がなされた。

これに対し、佐々木副会長より、昨年度の東京開催では1時間半と時間が足りなかった。前日午後に開催することで、会議の後に懇親会を実施し、より交流を深めることができる。和歌山の場合、当日午前の開催では、遠方からの参加者は前泊する必要がある。話創会の実施自体模索中なので、開催日・場所は今後の検討課題としたいとの発言がなされた。

次回委員会開催予定

平成29年8月22日(水)

13:30～15:30(We b会議)

(配付資料)

資料1:第65回定時総会議案書(案)

資料2:第65回定時総会及び第127回建築士事務所全国会長会議等のスケジュール及び運営について(案)

資料3:第43回建築士事務所全国大会(福島大会)について

資料4:地方公共団体の発注関係業務に関する実態調査報告書

資料5:和歌山大会における青年話創会の開催経費について

資料6:建築士事務所全国大会の地方と東京の隔年開催の中止について

資料7:改正建築士法の周知徹底について

資料8:景観・まちづくり特別委員会報告

資料9:平成28・29年度の役員候補者の推薦手順と選任方法の申し合わせ事項

資料10:賛助会員入会申込書

■第3回教育・情報委員会議事概要

日時 平成29年4月20日(木) 13:35～15:00

会場 We b会議

日事連会議室(委員長 事務局)

所属単位会事務局(委員、担当副会長)、委員の事務所(坂本委員)

出席者 委員長 堂田重明

副委員長 鈴木兼次

委員 田中幸吉、宇枝敏夫、尾添信行、坂本拓三、外村選

担当副会長 佐野吉彦

事務局 居谷専務理事、前田、鈴木、東小川

欠席者 副委員長 鈴木兼次

<配付資料>

資料1-1:法定講習の実施状況等について

資料1-2:管理建築士講習年間計画

資料1-3:建築士定期講習年間計画

資料2-1:平成28年度管理研修会受講者数表、知事指定状況表

資料2-2:平成29年度管理研修会スケジュール、時間割(例)、CPDの取り扱い

資料3：日本膜構造協会との見学会&研修会の実施について

資料4：平成28年度教育・情報に関する事業報告（案）

議 題

1. 法定講習（管理建築士講習、建築士定期講習）について

○平成28年度の実施結果

- ・法定講習の実施開始年度から平成28年度までの受講者数について、事務局より資料1-1に基づき報告をした。
- ・平成28年度は、年間で管理建築士講習1,035名、建築士定期講習は101,806名の受講があった。

○平成29年度の年間講習開催計画

- ・（公財）建築技術教育普及センターのホームページに掲載された両法定講習の平成29年度年間講習開催計画を事務局より資料1-2、1-3に基づき報告し確認した。

2. 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会について

(1) 平成28年度の実施結果

平成28年度の管理研修会は42都道府県で開催され、4,228名が受講した。また、35単位会が管理研修会の知事指定を受けている状況である。他の単位会では県から知事指定を認めるのは難しい等の理由で受けていない。（資料2-1）

(2) 平成29年度大改訂版テキストの進捗状況等

管理研修会テキスト改訂WGの主査である佐野担当副会長より、テキストの進捗状況、また広報としては会員のみならず、他団体の会員や団体に関わっていない者や組織事務所のリーダーになっているような者についても、大改訂を機に全国的に受講を呼び掛けていき、事務所協会の存在感が出るものにしていきたい意向の話があった。

事務局よりスケジュール、CPD等の申請について、資料2-2に基づき説明がなされた。

①今後のスケジュール

テキストの作成作業は、取りまとめの段階にきており今後索引も入れて5月中旬に校了し、同月下旬に印刷完了予定。また研修会当日の講師不在による緊急時対応用・講師の学習用のための講義用DVD出演者を決めて作成する予定であ

る。

②研修会の時間割

時間割（例）は章ごとに地域別の最新情報も入れて5時間・CPD5単位としている。

③CPDの申請について

CPDの申請方法は、①特別認定（通常の単位の2倍）と②通常の申請（グループ申請）がある。

各委員からは特別認定にすると他団体等からの受講増の効果も期待できることもあり、同じ研修会名、時間割構成を採用して特別認定で行いたい旨の意見で一致したため、各単位会に開催協力依頼文書を送付するときに、全単位会が統一した構成で実施してもらうよう依頼することとした。

なお、特別認定は、資料2-2で示している第1章～第4章それぞれの時間数の範囲で行うことを前提（地域別の最新情報は外す）とし、必要な時間割をわかりやすくマーキングし、単位会の多少の時間の増減の変更は許容範囲で行ってもらうよう案内する。

パワーポイント（PP）の資料作成は考えていないが、テキストの各ページをPPにして配布するか或いはテキストはモノクロになっているがカラー版の図表をPPで映せるようデータを送付するか今後考えていきたい。

3. 他団体との研修の協力開催等の実施状況

これまで日事連が共催として東京と大阪で実施してきた（一社）日本膜構造協会の「膜構造による魅力ある空間創造・見学会&講習会」を3/9に実施したことを事務局より資料3に基づき報告がなされた。

場所は中京地区（愛知県・三重県）で大型観光バスを膜構造協会でチャーターし、講習は車中で行いながら、各地見学を行った。

この見学会に参加した堂田委員長から、各地見学与バス車中で講習と大変濃密なものであったとの感想があった。

この見学会・講習会の模様は、資料3に付けている内容で会誌「日事連」5月号に掲載する予定である。

4. <協議事項>平成28年度事業報告について

平成28年度教育・情報に関する事業報告（案）について、事務

局より資料4に基づき、以下4項目の概要説明がなされた。

- (1) 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の実施推進について
 - (2) 法定講習（「管理建築士講習」及び「建築士定期講習」）について
 - (3) 建築士事務所の業務の運営及び設計等の業務に関する新たな研修の企画・推進
 - (4) 「建築CPD情報提供制度」の活用推進
- 説明後、協議をした結果、原案のとおり異議なく了承された。

5. その他

- ・（公財）建築技術教育普及センターの大学院実務経験確認審査委員会に日事連から派遣で出席している佐野担当副会長より、今年3月に開催された審査委員会に出席し、次の報告がなされた。

内容は大学院の建築学専攻の1級建築士の受験資格にどのようにインターンシップの単位が認定できるかを審査している。

設計事務所の実務体験をすることがインターンシップの単位に含まれているが、特に地方ではなかなかうまく受け入れて機能しているところが少ない状況である。設計事務所が良い人材を獲得できるということも期待できるので互いに効果はあると思われる。

- ・次回委員会は、平成29年9月20日（水）13:30～16:00に日事連会議室で開催することとした。

■第3回広報・渉外委員会議事概要

日 時 平成29年4月28日（金）14:00～16:30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 植村吉延

副委員長 相場博

委 員 藤原昇悟、海宝弘和、矢尾憲一、西山勝敏、
丸川眞太郎、内田要（Web会議）

担当副会長 富岡學

事務局：居谷専務理事、前田、鈴木、三浦、安藤

<配付資料>

資料1：平成29年度事業計画の追加項目について

資料2：平成28年度事業報告（案）

資料3-1：平成28年度共同要望運動活動報告一覧

資料3-2：平成29年度共同要望書について

資料3-3：平成29年度共同要望書（案）

資料4-1：平成28年度建築士事務所キャンペーン事業結果一覧

資料4-2：平成29年度建築士事務所キャンペーン事業実施要項等

資料5：平成29年度台割表

資料6：日事連ホームページ改修について

参 考：会誌「日事連」平成29年8月号の特集掲載『映画と建築』寄稿のお願い

議 事

1. 平成29年度事業計画の追加項目について
事務局から資料1により、平成29年度事業計画に追加した「改正建築士法の周知徹底」について以下の説明がなされた。
 - ・骨子は総務・財務委員会で検討する。
 - ・マスメディアの活用も含めて、主に一般消費者へ向けて広く周知する。
 - ・単位会への助成を検討する。
 - ・日事連で周知用ポスターは作成しない。

<意見>

- ・できる限りお金をかけずに県民・市民へアピールするためには、行政に働きかけを行い記事として取り上げてもらう必要があるのではないか。
 - ・改正建築士法を守らなかった場合の罰則等について、具体的に教えて欲しい。
 - ・建築士事務所キャンペーン事業と同時に改正建築士法の周知徹底も行いたい。
- 今後は総務・財務委員会と連携しながら、必要に応じて各委員とメール等でやりとりを行い、進めていくこととした。

2. 平成28年度事業報告について

事務局から資料2により5項目の事業報告について説明がなされ、協議の結果、原案のとおり了承された。

3. 共同要望運動について

事務局から資料3-1により、平成28年度共同要望運動活動の結果報告がなされた。

また、資料3-2により前回委員会で決定した平成29年度共同要望書の4項目の中で、修正する2項目の文章について、以下修正案の説明がなされた。

<修正案>

- ・「1. 業務報酬規準に準拠した契約をすること」の中で、業務委託内容を明確化する。
- ・「2. 価格以外の要素を考慮すること」の中で、最低制限価格の設定・引き上げ及び業務の平滑化について追記する。

<意見>

- ・市町村においては最低制限価格の設定がなされていない場合が多いため、まずは最低制限価格の設定をすることが重要である。
- ・設計品質を保つためには、告示15号に定められた業務報酬基準に準拠した契約を行う必要がある。
- ・「2. 価格以外の要素を考慮すること」の骨子の部分にある“やむを得ず”という表現は削除するほうが良いのではないかと。

→価格以外の要素と相反する入札制度に係ることを言うため、昨年も入れている

協議の結果、原案（資料3-3）のとおり了承され、常任理事会へ提案することとした。

なお、平成29年度要望書については、6月末頃に単位会へ送付する予定である。

4. 建築士事務所キャンペーン事業について

事務局から資料4-1により、平成28年度建築士事務所キャンペーン事業の結果報告がなされた。

平成28年度は43単位会で建築士事務所キャンペーンが実施され、子供も参加できるイベントを開催するなど集客力を高める工夫をしている単位会がみられた。今年度のキャンペーン

事業の参考となるよう、近日中に単位会へ結果一覧表を送付し、情報提供を行う。

また資料4-2により、平成29年度建築士事務所キャンペーン事業の実施要項等について説明がなされた。平成29年度もキャンペーン実施経費として、単位会へ10万円を上限に助成することとし、原案のとおり了承された。

5. 会誌編集専門委員会報告

会誌編集専門委員会でもある丸川委員から資料5・参考資料により、新連載企画及び8月号の寄稿依頼について説明がなされた。

富岡担当副会長より、熊本地震の被害状況や復興状況等の情報について掲載してもらいたいとの要望があった。

今後各委員には、特集で取り上げて欲しい企画の提案や、会員参加型の会誌となるよう特集に向けた会員寄稿、美術館・博物館巡り、単位会だよりについて、所属単位会やブロック等で寄稿を促してもらうこととした。

6. ホームページの改修について

事務局から資料6により、3月29日に行った日事連ホームページの改修作業について報告がなされた。

今後はホームページに単位会の情報サイトを新設することとし、単位会へ情報提供依頼をしていくことについて説明がなされ、了承された。

7. その他

次回委員会開催日：平成29年11月10日（金）

14：00～16：00 Web会議

■第3回指導運営委員会議事概要

日 時 平成29年4月27日（木）14：00～15：40

場 所 WEB会議

日事連会議室（委員長・事務局）

所属単位会事務局（上記以外の委員）

出席者 委員長 新沼義雄 副委員長 小林忠志

委員 加藤彰、滝井利彰、若林亮、佐々木世希、河村晃文

担当副会長 岩本茂美

事務局 居谷専務理事、前田、千浜、野出

欠席者委員 初鹿和久

< 提出資料 >

資料1 平成28年度 指導運営に関する事業報告(案)

資料2 平成28年度下半期 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)

議事1. 平成28年度 指導運営に関する事業報告について

平成28年度の指導運営委員会の事業報告について、資料1に基づき事務局より説明がなされた。苦情相談受付件数は48件となり、法定団体となった平成21年以降、最も少ない結果となった。内容を各委員において確認し、了承された。

議事2. 平成28年度下半期 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)について

平成28年度下半期の苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)について、資料2に基づき事務局より説明がなされた。今期は6単体会から10事例が提出された。

最初に事例の確認・修正を担当する委員を以下の通りに決め、その後個別の事例を見ていくこととした。

[事例] [担当委員]

岩手会(1件)・・・新沼委員長

福島会(1件)・・・加藤委員

埼玉会(2件)・・・初鹿委員、滝井委員(1件ずつ担当)

東京会(4件)・・・若林委員、佐々木委員(2件ずつ担当)

神奈川会(1件)・・・小林副委員長

福井会(1件)・・・河村委員

事例ごとに内容を確認し、以下のような修正を行うこととした。

- ・西暦で記述されている箇所を和暦で統一する
- ・具体的な団体名等が記述されている箇所は、特定できない程度に修正する
- ・物件が特定されるのを避けるため、延べ面積の詳細が記述されている箇所は約〇〇㎡というように数字を丸める
- ・苦情解決業務の概要の部分で、結果が記述されていない箇所は

内容を確認する

- ・原因と再発防止の考察がどれも似たような記述が多いため工夫する

担当する事例の内容の問題点や追記すべき事項等を確認し、必要があれば単体会へヒアリング等を行い修正し、5月末までに修正した部分を朱書きにして事務局まで返送することとした。

併せて、特に参考となる事例については、会誌「日事連」に掲載するため、該当する事例をピックアップすることとした。

次回開催は11月となるため、今回の事例の確認・修正後のやり取りについてはメール等で行うこととした。

■次回日程

平成29年11月6日(月) 14:00~16:00

(※WEB会議での開催とする)

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成29年

6月16日 青年WG

19日 既存住宅状況調査専門委員会

21日 常任理事会

建築士事務所協会全国会長会議

定時総会

日事政研通常総会

26日 既存住宅状況調査専門委員会

7月 4日 建築士事務所の業務環境改善WG

7日 事務局連絡会議

13日 基本問題検討特別委員会

平成29年5月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 平成29年5月1日～5月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,812事務所
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 2	1,029	4,509	22.8%	- 3	254	24.7%
青 森		181	962	18.8%		39	21.5%
岩 手	+ 1	275	1,045	26.3%		67	24.4%
宮 城		359	2,085	17.2%	- 2	76	21.2%
秋 田	+ 1	147	1,098	13.4%		45	30.6%
山 形		182	1,188	15.3%		56	30.8%
福 島		234	1,645	14.2%		68	29.1%
茨 城		494	2,087	23.7%		152	30.8%
栃 木		180	1,409	12.8%	- 2	83	46.1%
群 馬	+ 1	187	1,790	10.4%	- 3	91	48.7%
埼 玉	+ 1	502	5,025	10.0%	- 2	121	24.1%
千 葉	- 1	399	3,548	11.2%	- 5	113	28.3%
東 京	+ 2	1,570	15,541	10.1%	- 13	531	33.8%
神奈川		782	6,207	12.6%	- 16	189	24.2%
新 潟		320	2,371	13.5%	- 1	135	42.2%
長 野	+ 1	423	2,217	19.1%	- 3	119	28.1%
山 梨		109	855	12.7%	- 1	8	7.3%
富 山		307	1,261	24.3%	- 3	56	18.2%
石 川	+ 2	303	1,325	22.9%	- 1	52	17.2%
福 井		224	1,018	22.0%	- 2	53	23.7%
静 岡		427	3,250	13.1%	- 6	131	30.7%
愛 知	+ 2	555	5,196	10.7%		133	24.0%
三 重	+ 1	183	1,298	14.1%	- 2	63	34.4%
滋 賀		182	1,181	15.4%	- 1	32	17.6%
京 都	+ 1	335	2,231	15.0%	- 2	94	28.1%
大 阪		780	6,594	11.8%	- 4	194	24.9%
兵 庫	- 1	418	3,722	11.2%	- 1	106	25.4%
奈 良		109	952	11.4%	- 1	22	20.2%
和歌山		130	788	16.5%		26	20.0%
鳥 取	+ 3	100	502	19.9%	- 1	45	45.0%
島 根		121	700	17.3%	- 4	63	52.1%
岡 山	- 6	391	1,529	25.6%	- 2	62	15.9%
広 島	+ 1	344	2,403	14.3%	- 2	128	37.2%
山 口		113	1,091	10.4%		37	32.7%
徳 島	- 1	102	884	11.5%	- 1	14	13.7%
香 川	- 1	100	1,132	8.8%		17	17.0%
愛 媛	- 1	155	1,219	12.7%		39	25.2%
高 知		141	656	21.5%		27	19.1%
福 岡		471	3,774	12.5%	- 2	150	31.8%
佐 賀	+ 2	181	639	28.3%	- 1	35	19.3%
長 崎		264	866	30.5%	- 2	42	15.9%
熊 本		226	1,368	16.5%	- 2	96	42.5%
大 分		143	934	15.3%	- 2	37	25.9%
宮 崎		119	1,082	11.0%	- 3	51	42.9%
鹿 児 島		319	1,310	24.4%	- 4	82	25.7%
沖 縄		196	1,295	15.1%	+ 1	61	31.1%
計	+ 10	14,812	103,782	14.3%	- 99	4,095	27.6%

※建築士事務所登録数は平成28年9月末日現在の数字である。